

## 自分の会社に 放火！ - 西日本防災システム

2013 08 19

8月19日自分が勤務する会社の事務所に火を付けたとして、新潟県警三条署は、非現住建造物等放火未遂容疑で、会社員(47)を逮捕したようです。同署によりますと、「会社に不満があつてやった」と容疑を認めているといいます。

逮捕容疑は、昨年6月26日午後6時40分から10時20分頃に、同市柳川新田にある「野水鋼鐵店」の事務所に灯油をまくなどして火を付け、炎上させようとした疑いです。駆け付けた警備員が消火したため、建物には燃え移らなかったようです。

同署などによりますと、この容疑者は今年5月に同市荻島にある同社の倉庫に火を付けたとして7月に逮捕されましたが、処分保留で釈放されたそうです。「会社に不満があつてやった」と言いますが…………



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd



弊社top pageへ 